

令和2年4月17日

学生の皆様へ

広島文教大学長  
森下 要治

### 授業等の新型コロナウイルスへの対応について

令和2年4月3日および8日に学校法人武田学園より発出された「学校法人武田学園の新型コロナウイルスに対する対応強化の方針について」および「緊急事態宣言を受けた学校法人武田学園の対応について」を受けて、広島文教大学では次のとおり対応いたします。

なお、4月17日付けで下線箇所を追記および変更していますので確認してください。

#### ■基本方針

令和2年度の授業については、予定を変更して4月20日（月）より開始いたします。また、大学に登校する際には、下記のとおり新型コロナウイルス感染予防に協力してください。また、課外活動等についても当面下記のとおり対応してください。

#### （1）新型コロナウイルス対策の基本について

- ①手洗いやアルコール消毒等の手指衛生を徹底し、予防策を遵守してください。
- ②密閉、密集、密接の3つの密を可能な限り回避してください。
- ③物を共用しないでください。

#### （2）授業出席について

##### ①体温測定

体温が37度以上ならびに風邪症状等による体調不良者は、理由の如何を問わず（原因特定が難しいため）、体調不良が改善するまで登校しないでください。体温測定する体温計は、各自で用意し、登校前に計測してください。

また、同居する家族が37.5度以上の発熱がある場合は、熱が下がるまで自宅待機をお願いいたします。

##### ②マスクの着用

授業に出席する場合は、マスクを着用してください。ただし、実技の授業については、授業担当の教員の指示に従ってください。マスクの購入が困難な場合は、文部科学省のホームページにマスクの作り方も紹介されていますので、参考にしてください。

<https://www.youtube.com/watch?v=219-OtHGje8&feature=youtu.be>

##### ③教室の換気

授業時間中は可能な限り、ドア・窓を開け空気を入れ替えてください。また、授業終了後も次の授業に備えるため、引き続き教室のドア・窓は開けておいてください。

##### ④教室の着座位置

学生は、可能な限り横および縦位置が連続しない場所に着座するなど、間隔をあけて座って

ください。

⑤消毒

授業に出席する場合は、建物入り口または各教室に設置しているアルコールで手を消毒した後に入室してください。

(3) 課外活動について

①クラブ活動について

クラブ活動は、原則禁止いたします。解除時期は改めて通知いたします。

②ゼミ室及びクラブ部室の活用

ゼミ室等の狭い空間は特に換気に注意して、窓や出入り口の常時開放を原則とします。

また、ゼミ室等を利用する場合は、関係教員に申し出てください。クラブの部室はクラブ活動の禁止と併せて利用を禁止いたします。

③図書館、ラーニング・コモンズ、学習支援室・ILS・教職資料室等の利用は、授業の場合と同様に、着座位置が接近しないようにしてください。

(4) 学外での行動について

①コンサート、ライブおよびスポーツ観戦等、人が密集する可能性のあるイベント等への参加は自粛してください。

②居酒屋、スーパーマーケット等の不特定多数の人と接触するアルバイトは自粛してください。

③海外渡航は原則しないでください。また、学生および同居家族の海外渡航歴について、後日報告をお願いする予定です。

④懇親等を目的とした30分以上を要する自宅外での会食は自粛してください。また、カラオケボックス等の利用は3つの密を回避する観点からリスクが高いため、こうした施設の利用は自粛してください。

(5) 昼食について

感染拡大防止の観点から、当分の間、文教ホールに設置している椅子の数を約半分に減らします。昼食時間に文教ホールが混雑することが予測できますので、可能な人は弁当の持参をお願いいたします。また、文教ホールⅠ・文教ホールⅡ・大講義室については、学食利用者が優先して利用することとし、弁当持参者等については、別の部屋で食事をするようにお願いします。その際に飲食禁止の教室については、掲示をします。

また、天候のよい日には屋外での飲食に協力していただきますようお願いいたします。

(6) 特定警戒都道府県への往来について

緊急事態宣言にともない指定された特定警戒都道府県である東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県、北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県および京都府への往来は原則、強く自粛を求めます。なお、実家への帰省も自粛の対象とさせていただきますが、やむなく往来および帰省する場合は学生サポート課に事前に届け出を提出していただくとともに、広島に帰った後、2週間の自宅待機をお願いします。寮生の場合は宿泊先を確保する等の対応を検討していますので別途、相談してください。

なお、就職活動による当該地区への往来は認め、広島に帰った後の2週間の自宅待機の対象外とします。また、大学に相談等のため短時間の用事がある場合も広島に帰った後の2週

間の自宅待機の対象外とします。ただし、往来する場合は事前に担当部署に相談するとともに、就職活動の場合は就職課に届けてください。万が一体調不良の兆候があった場合は大学に相談してください。

本対応については令和2年4月8日からとしますが、現在、帰省等で当該地区にいる場合は、学生サポート課(電話 082-814-9995)に連絡してください。

(7) 新型コロナウイルスに罹患した場合について

万が一、学生の皆さんや皆さんと同居しているご家族の方が罹患された場合は、速やかに下記メールアドレスを使い大学に連絡してください。大学内でのクラスター発生を抑制するために必要ですので連絡のルールを順守してください。

連絡専用メールアドレス [renraku@h-bunkyo.ac.jp](mailto:renraku@h-bunkyo.ac.jp)

※下線箇所が追記したところです。

以 上